

令和 3 年第 7 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 3 年 1 2 月 8 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 3 年 1 2 月 9 日（木） 午前 9 時 3 0 分

出席議員（11 名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	4 番	古 林 輝 信
5 番	野 坂 充	6 番	岡 山 義 廣
7 番	高 沢 陽 子	8 番	杉 山 福 行
9 番	戸 澤 栄	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
地 域 戦 略 課	長	長 根 一 彦
財 政 課	長	西 舘 峰 夫
防 災 安 全 課	長	五 十 嵐 勝 弘
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	瀧 澤 誠

介護・福祉課調整監	小 又 千 恵 子
健康づくり課長	飯 田 貴 子
農林水産課長	玉 山 順 一
建設水道課長	浜 野 徹
会計管理者	秋 島 祐 成
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長	五 十 嵐 洋 介
中央公民館長兼図書館長 兼歴史民俗資料館長	小 野 早 苗
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課長補佐	二 木 智 徳
総務課行政担当	二 木 文 弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	七 島 良 嘉
議会事務局総括主査	濱 中 太 一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、赤 垣 義 憲 議員
- 2、江 渡 正 樹 議員
- 3、中 谷 謙 一 議員
- 4、大 湊 敏 行 議員

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は4名です。登壇の順序は別紙のとおり決定しております。

それでは、一般質問に入ります。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問させていただきます。

まず初めに、常夜燈市場の今後の活用についてお伺いいたします。休業から1年が経過した常夜燈市場の今後の在り方について、町としての考え方を伺います。

2016年に地元の名産品の販売、PRや、地域経済の振興を目的としてオープンし、国からの交付金約1,700万円を活用して整備された施設であると理解しております。新聞紙面には、民間団体に運営主体となることを打診したが不調に終わったことや、県内企業から建物を借りたいとの打診があったなどという内容が書かれておりました。町として今後この施設をどう活用していくお考えなのか、メリットとデメリットも含めてお聞かせ願います。

2つ目に、小学校統廃合と新校舎建設計画の進捗について伺います。11月12日に開催された議会全員協議会において、小学校新校舎建設計画の現状について町長に伺ったところ、建設をやめるわけではなく、一時ちょっと中断中であるとのこと説明いただきました。以前には交付金が受けられない状況となったため、野辺地小学校の耐力度調査を実施するという説明も受けておりますが、その後の状況が不明であることから、小学校統廃合及び新校舎建設の計画について、現時点での状況と今後の進め方を伺います。

3つ目に、資材高騰下における新庁舎建設についてお伺いいたします。11月12日に開かれた新庁舎建設に係る特別委員会での説明によれば、実施設計の建設費総額は、基本構想の計画予算と比較して約3,000万円増額されており、計画どおりの土地が購入できず、面積が減り、その費用が約2,000万円減ったことを勘案すれば、正味約5,000万円増額されたと考えられます。しかし、建設業界の今を考えると、建設コストはさらに増額されても不思議ではない情勢であろうと考えております。

昨今、国内における建設関連事業で大きな課題となっているのが建設資材の高騰であります。そ

の中で、いろいろな工夫によってコストカットし、計画予算内に収めようとする努力は認めるところでありますが、このコストカットによる品質低下やグレードダウン、さらには入札参加者が辞退するなどという結果につながるのではないかと危惧しております。

10月に行われた七戸町の総合アリーナ建設工事の入札において、入札参加予定者が辞退されたことにより、入札が中止となり、その主な要因は資材価格の高騰であったと理解しております。後に予定価格を総額で1億4,800万円余り増額して再入札が行われたとのことでした。

このように当町においても新庁舎建設の入札で入札業者が辞退することも想定できることから、その場合には予定価格の引上げを検討するのか、設計自体を見直すのか、ほかにも何か検討していることがあればご説明いただきたいと思います。

4つ目に、その先の財政見通しについてお伺いいたします。11月12日に開催された議会全員協議会で、令和7年度までの財政見通しの説明がありました。今年度は、経常収支比率が95%まで改善するものの、見通し最終年度の令和7年度には再び100%に迫る99%となる見込みのようです。しかも、この見通しには小学校建設計画が含まれていないということでもありますから、これを考慮すれば借入返済額が増え、令和7年度以降には財政を圧迫するであろうことが想像できます。小学校建設に限らず、庁舎建設においても同様ですが、今年建設しますという段階では、その年の財政に不安を残すようなことはないかと思います。なぜならば、基金や借入れにより財源が確保されているからであります。しかし、その後の年には借入れの返済が財政に重くのしかかってきます。令和7年度までの見通しについては、この見込みどおりで進んだとしても、その後令和8年度以降には厳しい財政運営を強いられるのではないかと考えております。このことから、これからの大きな事業も視野に入れた今後10年程度の長期財政見通しをご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、公立野辺地病院の現状についてお伺いします。先日ある町民から相談を受けた内容をお話しします。公立野辺地病院で診察を受ける際に、相当な待ち時間によって大変つらい思いをしたというものでした。会計時にも四、五十分待たされたということで、これらの要因は今年度には看護師をはじめ医師、技師、事務職員など多くの病院職員が退職され、スタッフが不足していることも待ち時間が多くなった要因ではないかともおっしゃってございました。このように当町の町民が不便を感じておられることを町長はご認識されているのか。野辺地病院を利用する高齢者をはじめ多くの町民がこのような状況に直面していることについて、北部上北広域事務組合及び公立野辺地病院に対し、何かしら要望した経緯があるか、また今後どのように改善を促していくお考えなのか伺います。

町長は、北部上北広域事務組合の管理者であります。野辺地町の町長でもありますことから、野辺地病院をどのように御覧になっておられるのか。野辺地病院の今後について、町長のお立場と

してお考えをお聞かせいただきたいと思います。

盛りだくさんでありますけれども、以上5点についてご答弁お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 皆さん、おはようございます。それでは、赤垣議員のご質問にお答えします。

最初に、1点目ののへじ活き活き常夜燈市場という名称で町内外で親しみがあつた野辺地町産直施設の今後の活用についてであります。この産直施設は、町内の産業団体の活性化の基点となり、また町の特産品の販売促進、PR活動の展開など地域経済の振興を図るための施設として、平成28年度に地方創生加速化交付金約1,700万円を活用し、同年10月にのへじ活き活き常夜燈市場としてオープンしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、主要商品であったホタテ漁の水揚げの減少によって客足が減り、売上げも減少し、厳しい経営状況にあったことから、令和2年11月23日をもってのへじ活き活き常夜燈市場を休業することになり、現在に至っております。

休業後は、産直施設の活用について、町内の産業団体や特産品を販売している町内業者などに打診したものの、コロナ禍で先行きが見えない中で不安があるという理由で、よい返事はいただけない状況にあります。

また一方で、当施設を活用し、町の活性化を図りたいという事業者からの提案を受けているのも事実であり、今後詳細な事業内容を確認した上で、協議、検討していきたいと考えております。

最後に、今後の施設の活用について、町の考えをご説明いたします。産直施設が使用されなくなり、約1年余りが経過するわけですが、町の特産品の販売やPR活動の一角が損なわれ、PRの機会が減ったことは、町にとって損失であると認識しております。このことから、町内外の産業団体や企業において、交付金の趣旨に沿った活用、運営をしていただき、町内外の方々に再度ご利用していただきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

続いて、2点目の小学校統廃合と新庁舎建設計画の進捗についてのご質問であります。最初に小学校統廃合についてご説明をさせていただきます。小学校の統廃合について、まずは複式学級の早期解消を図るため、令和5年4月に馬門小学校を若葉小学校に先行統合することとしており、先行統合が円滑に行われるよう、野辺地小学校統合準備委員会を設置しております。

野辺地町小学校統合準備委員会は、教職員、保護者、地域住民で構成され、閉校式典や記念行事等を検討する総務部会をはじめ教育課程部会、生徒指導、施設・設備部会、PTA部会を開催し、統合に関する諸課題について協議し、ご協力を得ながら進めているところです。

これまで各部会で検討した内容については、来週12月14日に小学校統合準備委員会の会議を開催し、委員の皆様へ中間報告を行う予定となっております。

次に、小学校新校舎建設計画についてですが、令和7年4月に若葉小学校と野辺地小学校を統合する計画としていましたが、議員ご質問にあるとおり、新校舎建設に当たり、公立学校施設整備費負担金事業補助金の当初の歳入を見込めなかったことから、供用開始時期を設定していない状況であります。

このような状況でありましたので、先般の全員協議会で小学校新校舎建設計画の現状について、赤垣議員からご質問いただいた際には、建設をやめるわけではなく、一時ちょっと中断中であると答弁させていただきました。

なお、小学校の新校舎建設に向けては、来年度に野辺地小学校の耐力度調査の予備調査を予定しており、この結果を踏まえ、様々な調査及び検討を行いながら、新校舎建設について判断していきたいと考えています。

今後供用開始時期の設定などを含め、野辺地町立小学校統合基本計画を改めて定めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、3点目の新庁舎建設工事の入札で、入札業者が辞退した場合についてのご質問ですが、議員ご心配のとおり、現在建設資材の高騰のほか、燃料の価格や人件費なども上がっているところであります。一般的に多くの業者の辞退等により入札ができなくなった場合には、辞退届の理由等で原因を調査しまして、必要であれば仕様を変更して再積算したり、工期を変更したり、あるいは業者の入替えを行うなど、対処した上で再入札を執行することとなります。

現段階で入札参加予定業者の多くが辞退されるというような事態を想定しておりませんが、仮に当町の新庁舎建設工事においてそのようなことがあれば、同様に辞退した原因を調査し、対処方法を検討して、再入札することになると思います。

続いて、4点目のその先の財政見通しについてのご質問ですが、11月12日の議会全員協議会では、今年度、令和3年度の決算見込みから令和7年度までの5年間の財政見通しを中心にご説明させていただきました。このときに試算の設定条件について担当から説明させましたが、歳入では町税は課税標準を把握している担当課の試算を基準とし、地方交付税は国の地方財政計画等の情報を参考にし、歳出では人件費は職員数の推移を考慮し、投資的経費や公債費は第6次まちづくり総合計画の実施計画を参照して推計していることをご説明したと思います。

試算の条件を設定するためには、今後の変動に関する情報が必要となり、この情報が正確であるほど試算の精度は高まります。信頼度の高い今後の変動に関する情報は、長くても5年くらい先までのものが多く、それ以上の期間の財政見通しを作成した場合には、当然精度が落ちてしまいます。

具体的に申しますと、投資的経費につきましては、想定される事業の情報に乏しいため、継続的に実施される見込みの道路改良費などをベースにした最低見込額を用いたり、これに補助金等の財源を充てられるかどうか不明ですので、地方債を充てることを想定したり、またその他の人件費や

扶助費あるいは歳入全般の推計では、過去の平均伸び率を使用せざるを得ません。

このようにして作成した長期財政見通しの後半の期間については、信頼度の乏しい数値となりますので、これを用いて議会や町民の皆様には説明することは無用な混乱を招きかねなく、町として責任ある対応とは考えておりません。ただし、今後現在の財政見通しに反映されていない大規模事業の実施などを計画していく場合には、作成可能な期間分について、速やかにその内容を反映した財政見通しを作成してお示ししたいと考えております。

最後に、5点目の公立野辺地病院の会計等の待ち時間についてのご質問であります。公立野辺地病院の経営やサービス等の詳細については、北部上北広域事務組合の議会にて取り上げられるものと認識しておりますが、町議会のこの場では、町長の立場でお答えいたします。

会計の際の待ち時間の長さであります。私もその状況については聞いたことがございました。議員ご存じのとおり、公立野辺地病院は全適という新たな経営体制で、昨年度から抜本的に経営体制を改革してまいりました。その結果、早々と黒字に転じ、着々とよい結果が出ている状況は、議員もご承知のとおりであります。

病院内の様々な部門では、患者さんも増加し、改善の成果が出ているところでありますが、会計の部署については、その待ち時間を短縮するべく、人員配置の拡大等の改善に努めていると聞いておりますので、議員のご理解をお願いいたします。

町長の私としましても、公立野辺地病院が地域の重要な医療機関として今後も安定した経営状況の下、町民の皆様には引き続き安心を与え、一層信頼される病院になってほしいと思っております。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲議員の再質問を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 答弁ありがとうございました。

まず、1つ目の常夜燈市場についてお伺いします。民間団体に運営主体となることを打診されたということでもありますけれども、何団体ぐらいに打診したか、お知らせいただきたいです。

○議長（戸澤 栄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 赤垣議員の再質問にお答えします。

打診した団体は2団体と聞いております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 施設を借りたいという県内企業があるということですが、どのように施設を活用しようとしている企業なのか。先ほどは、町の活性化に向けた使い方という説明はありましたが、具体的に打診があったということは、あらかじめその内容も伺っているのかと思いますが、もしこの場でお話しできるのであれば、ご説明願います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○農林水産課長（玉山順一君） お答えします。

打診のあった内容としましては、野辺地産を中心とした農水産物の販売に加えて加工も取り入れた形というふうに聞いております。あと直販のほかにＥＣ販売、インターネット販売を活用したことも行いたいと聞いております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 地場産品の販売等を通じて町の活性化を図るために設置した施設であるという認識でございましたけれども、企業に貸し出した場合、その目的は達成されるのかというところがすごく今気になるところで、今の説明であれば、水産物がメインと受け取られます。野辺地町は、そのほかにこかぶなり長芋なり、けつめい茶なりという農産物も名産の中に入っておりますし、町内の商業、工業者の皆さんもいろいろなものをつくって野辺地町の名産を作られているわけですから、そういった部分もＰＲする必要があるのではないかなと思っております。ですので、今水産物の販売、加工、ネット販売等というご説明でありましたけれども、それだと常夜燈市場が今までやってきた中の一部分にとどまってしまうのではないかなと思って危惧しております。

当初の目的とは違った利用ではないとは思いますが、万が一貸出しする企業が当初の目的と違った利用、要は町の活性化につながるような利用でなかった場合、国の交付金を返還する必要があるのではないのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○農林水産課長（玉山順一君） お答えします。

すみません、自分の言葉足らずのこともありまして、先ほど野辺地産を中心とした農業、水産物の販売ということで訂正させていただきます。

議員のほうから、一部目的に合わないのかというお話でしたけれども、条例に合った提案を受けておりますので、その点は今のところ問題ないかと考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。企業に貸し出す、あるいは運営主体を民間に委託するというお話でしたけれども、町としてはこの施設を活用して事業を行うという考えは、もうなくなったということですか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） この施設につきましては、国の地方創生交付金を活用しておるわけでございますけれども、交付金の趣旨というのは地域の仕事の創生、地域振興、地域の経済の振興と

いう観点から、仮に企業にお貸ししたとしても、ある意味企業誘致と似たような面がございまして、そこで雇用が発生したり経済が活性化すれば、この交付金にまさに沿った活用方法ということになるかと思います。

これまで限られた狭いスペースの中で対面販売とか飲食の提供等をやってまいりましたけれども、これからコロナ禍で新しい生活様式となれば、今までと同じやり方というのはなかなか難しいと考えております。さらに、いろんな産品ございますけれども、あのスペースで全ての産品を扱うというのも、これからはなかなか厳しいものがあると思いますが、そういう限られた条件の中でも町の活性化、特産品の販売につながるような方法を幅広く考えて活用方を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ただいまの説明によると、町が主体となってというところは、もう全然見えなくなっているところで、他の団体が同じ目的で使用すれば交付金が生かされるという説明だったと思います。その狭い売場というところは、町民の皆さん、また利用する皆さんからも聞こえておりました。せめて食べるコーナーがあればとか、中途半端な大きさでもったいないというような声も聞かれておりました。これは、ある意味この事業に対する期待でもあると受け取れると思います。たとえ大部分が国からの交付金を活用した事業であったとしても、簡単に途中で投げ出すことは、町民の理解が得られないのではないかなと考えております。利用者からの要望に応えるように、工夫と努力でサービスの充実を図る必要があるのではないかなと考えております。長期休業は、コロナ禍の影響とはいうものの、民間の事業者は事業を継続しようと頑張っているわけです。民間でできるのに、行政が諦めてしまうということが残念に思います。

国道4号の町の入り口にある看板は「日本遺産認定のまち」ということで、北前船をシンボリックに扱ったようなデザインに一新されました。もし北前船がシンボルであるならば、北前船のレプリカであるみちのく丸を上手に利用して、町外からのお客様をこの常夜燈市場へ導く工夫も考えられたのではないのでしょうか。老朽化した船自体を観光のアイテムにするには、船の改修等で財政面を考えるとお勧めはできませんけれども、町の入り口の看板のように、シンボリックな形で利用できるのではないかと考えております。あるものをうまく利用するという工夫も必要ではないかなと考えております。PRのためにデコレーションした車両を購入してPRするのもよいのですが、みちのく丸地域活性化基金の残高は、令和2年度決算時に4,000万円程度あったわけですから、みちのく丸も利用しつつ、町の活性化、水産物、農産物をはじめ名産品のPRの拠点として、もう一度常夜燈市場の再開に挑戦することも検討してはいかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） 1つ誤解があれば、なんですけれども、産直施設自体は町のものでご

ざいます。これまで誰が運営してきたかという、町ではございません。町内の観光協会、それから漁協さん、農協さん、商工会さん、それと町の5者でつくる任意団体の協議会をつくりまして、そこで運営してきたと。町が運営してきたわけではなく、ある意味で民間で今までも運営してまいっております。実質その事務局というのは観光協会にありまして、観光協会さんに労力等を負担していただいております。ですので、これまでどおり町が直接運営するとかではなくて、町は施設を活用するためにいろんな形でお貸ししたい。それを使ってくれる団体なり企業さんを引き続きお願いしたいなど、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今説明ありました5つの団体で構成されて運営しているということでありまうけれども、その中の幾つかは町のお金が使われている団体、町が補助なり助成なりしている団体と認識しております。要は町主体というところが、ほとんどの町民の皆さんが、そういう認識であるのではないかなと私は思っております。本当の一民間企業と、そういう町も含めた5つの団体の運営というのは、やはり全く違うものではないのかなという感覚があります。したがって、ぜひもう一度、ただ貸し出すという安易な方法ではなくて、どうやったら存続できるのか、今の経営を続けていけるのかということもしっかりと考えていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。小学校統廃合と新校舎建設計画についてですが、子供の将来や生活を考えるときに、やはり金勘定で判断することはしたくないのですが、あえて伺いたいと思います。小学校を馬門、若葉小学校を先行して統合し、その後野辺地小学校と統合する場合と比較して、3校を同時に統合した場合とでは経費がどれだけ違うのか、想定されているのか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 赤垣議員の質問にお答えします。

維持管理費的な部分で言いますと、馬門小学校で800万円程度、若葉小学校で1,000万円程度の維持管理費となっております。ここには人件費等は入っておりませんが、それを先行統合するという場合であれば、馬門小学校さんの800万円、3校同時となれば、若葉小学校と馬門小学校さんの分が、単純に減るという形になります。ただその後、施設の活用とか維持とかになりますと、まだその辺は継続して管理する費用は発生するという見込みもありますので、一概にその辺は言えない状況です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 私が質問したいのは、統合にかかる経費、準備作業だったり、いろんな会合を開いたり、様々動きがあると思うのですが、それを2回に分けてやる計画なわけですね、馬門、若葉を先にやって、その後野辺地小学校と一緒に、2回やることになる。それが1回で済んだら、どれだけ浮くのかなというのをちょっと伺いたかったのですが。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 会議等を開いての経費がどれくらいというお話になると思いますけれども、来年度、当初予算として、これに関しては馬門小学校さんの閉校行事とか記念誌の作成部分も含めて、会議等も開くということで、120万円余りほど経費のほうを見込んでおります。3校同時となれば、その辺の経費は、プラス若葉小学校さんの記念式典であるとか、その部分に関しては100万円程度ぐらいはプラスになるのかなと思っています。

先行統合して、分けて統合とするとなれば、またその辺検討する会議しますので、同じような120万円程度はかかってくるのかなと想定されます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 耐力度調査についてお伺いします。予備調査を検討しているということでありまして、この耐力度調査を実施するに当たって、2通りの結果が想定されますが、例えば耐力がない、もうもちませんよという意味だと思うのですが、耐力がないと判断された場合は、もう使用することが危険であるという判断、認識になるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 基準点数として4,500点というものがありますが、その危険の対象となる建物に該当することになります。実際には、本調査というのがありますが、来年度につきましては、前回調査しているのを参考にして、予備的な調査を行う予定にしております。その段階である程度見込めれば、本調査のほうに移って、正式な数字を出し、それをたたき台として建設計画のほうに持っていきたいというふうに考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 例えば野辺地小学校の校舎の耐力が不足していると判断された場合ですけれども、同じ年に完成した若葉小学校も同様の耐力であると考えられると思います。その場合、野辺地小学校も今後使用しないことになるのでしょうか、調査をするのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 今統合校舎を建設するというので、まず野辺地小学校のほうを進めているところです。この本調査につきましては、数千万円という額になりますので、今のところ馬門小学校のほうについては、調査する検討の中には入っておりません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 若葉小学校ですけれども、野辺地小学校と同じ年に完成されたということで、野辺地小学校は耐力度がない、もう使う上では危険だという判断をされた場合に、同じ年に建った若葉小学校も、これはもう使用することは危険であるという判断につながるのではないかなと思います。となれば、若葉小学校の何かしらの再利用というところも厳しくなるのかなと考えてお

ります。

町の施設、老朽化してはいるものの、再利用することで町のいろいろな経費、コストを削減する上でも有効なのかなと思いますが、今あえて耐力度調査をして、危険な建物だよというところの認定をもらうというか、判断するというのは、町の財政面を考えるとかえってマイナスになるのかなと考えております。仮に耐力に問題がないという結果が出た場合、野辺地小学校敷地内に新校舎を建設するための交付金が交付されないことになるという認識でありますけれども、今の状態ですが、この場合、ほかの場所に新しい校舎を建設するという考えなのか、あるいは耐力がないという判断の時期が来るまで、今の校舎を使用するという考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 仮に耐力がないといった場合は、こちらで想定する範囲内で交付金は入ってくると思います。中途半端に出ると、その辺が割合として大分目減りしてくるので、判断材料としてはちょっと困ってくるのですけれども、その予定地としてどうしていくかということに関しては、耐力度調査として基準を上回って危険建物でないというような判断された場合は、そのまま使用するという考えです。仮に基準を下回れば、9月議会でもお話ししたとおり、野辺地小学校のグラウンドを第1候補として検討させていただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 小学校に関しては、町の将来を担う子供たちが毎日通うということで、私は小学校を一日でも早く整備してあげたいと考えております。それによって、子供だけではなくて、親御さんを含む家族にとっても使い勝手がよくなり、さらなる少子化など、将来を見据えた計画が必要であるのではないかなと考えております。私たち大人が、あるいは行政的な都合を子供たちに押しつけないような結果になることを望んでおります。

例えば中学校に隣接した土地に小学校を建設し、近くの烏帽子グラウンドを活用するなどして、学校周辺に児童館、図書館、給食センターなどを整備することによって、教育のエリアとして集中させることが可能であるのかなという考えも持っております。以前にも申し上げましたが、近い将来子供の数が減ることによって、小中一貫校というところも視野に入れて、教育に関わる施設の整備を総合的に考えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 要望ですか。要望ですね。

○11番（赤垣義憲君） 要望です。

次に、庁舎建設における資材高騰の影響について伺います。現在のような資材が高騰している中でも建設を進めようとするのは、当初から言われているコンパクトな庁舎建設という公約と矛盾しているように捉えられるのですが、コンパクトとは単なる大きさだけを言っていたのでしょうか。あるいは、コストの面でも前の計画よりもコンパクトというお考えだったのでしょうか。その辺教

えてください。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

コンパクトとは、庁舎のサイズなどについて言っているのかという点だと思いますけれども、まずサイズに関して、確かにコンパクトに凝縮して造るということが目標で、もう一つ基本構想のほうで示された建設コスト、あれにできるだけ近づけていく、収めていくということが目標であって、その2つをやってきました。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 確かにあの建物は、500平米でしたか、小さくなりました。しかしながら、建設コスト、総合的な費用についてはそれほど大きな削減がなされなかったのかなというふうに感じております。それにも増して今回資材の高騰によって、なかなか思ったような金額で建物が建てられないということで、様々な工夫をしてコストを抑えるという努力をされたと思いますが、そうであれば、もう最初からその努力を含めたコストを削減したコンパクトな庁舎というのも計画できたのではないかなと思います。今こういう状況になって、予算を削減していく、予算をとというか、建設費を削減していくというところがちょっと納得いかないというか、そういう気持ちであります。

五所川原市や鰯ヶ沢町、南部町など、最近建てられた自治体の庁舎は木材を利用した造りとなっております。一部の壁なんかに木を配してデザインされたりというところが見受けられます。

脱炭素化社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律という公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というのが今年の10月に施行されました。脱炭素化社会の実現に向けた取組を国全体がしている中において、今般の木材の高騰により庁舎建設にも大きな変更を要する事態になったと思われます。要は木材を配置して、使って計画していたところが、それが使えなくなるとかというふうになったのではないかなと思われます。この公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律について、町はどのような認識を持たれていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

質問は2点あったかと思いますが、建設資材などが高騰していくのを見る中で、その単価と事業費総額を抑えるために無理やりコストを縮めるための設計の仕方をしたのが納得いかないというのが1点目かと思います。実際にはそのようにはしておりませんで、皆様の意見を聞いて、何とか500平米縮小する中でも、機能的に使うためにどのような配置をするか、皆さんで検討したり、プロポーザルの中での提案で採用するものは採用したりしてやってきました。また、職員のほうでも配置の中で使えるもの、一応その状態で使いやすいのかどうか、スペースの検討もしてきた結果で、それを設計として積み上げていくということをしていまして、決してコストのほうを先に見

てどこかをやめるということは、まず1回目ではしていません。

その中で出来上がってきました実施設計などを見て、ではこの部分、天井の高さとかいろんなもの、この間の庁舎の特別委員会の後に資料を差し上げていると思いますけれども、そちらの項目については、スペースとして支障がない範囲で、何か建設コストをカットできるところがないかを調べて下げているのであって、決して無理やり使いにくいものにしたということはありません。

2つ目の木材利用に関してですけれども、庁舎の建設のときにも木材利用の考え方はいろいろありまして、県の方とか上北地方の事業者さんともお会いして検討しました。なかなか県産材でそのまま現場に運んで資材で使えるものがなくて、一回防災加工、木を一回石のようにすごく固めてからでないと、この鉄骨造りの中に同じ防火の機能で収めることができなくて、そういったものを探しましたけれども、青森県産材ではない素材などで作られたもの、既製品はありましたが、それでも高く、まして県産材を持ち込んで加工する場合に相当の期間とコストが、その3倍以上かかるという見積りもいただいて、一部断念して、議場の一部に木材などを利用するにとどめる計画となっていました。

なお、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律などについては、これから建設する施設などに当たっては、使えるところ、温かみのある造りにしていくほうで対応していきたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 様々な問題があってということで、なかなか木材使えないというお話でございましたけれども、計画予算、要は事業費の削減についてのその削減の方法、そういった手段があるのであれば、当初の基本構想からそういったことを用いて、当初の予算、計画予算、コストを下げることはできたのではないのかなと。実施設計、上がってきたのを見て、詳細に見て、ここを削れるのではないかという算段で取り組んだのかと思いますけれども、もっと早くにそこを示していれば、当初の計画、基本構想の段階でもっと事業費が削減されて、これだけコンパクトにできたのですよというところを示せたのではないかなと思っておりますので、その辺がもったいないと感じております。

町は、庁舎建設が最優先であるという判断から、今の計画を進めていると認識しておりますけれども、確かに老朽化した庁舎は、災害時等で拠点とするには不安があります。しかし、危険を回避するという目的を達成することを優先するのであれば、統廃合して空いた校舎、小学校の空き校舎を利用することで、新しく庁舎を建設するコストよりも少ないコストで今の庁舎よりも安全な庁舎となり得るのかなと考えております。今年度エアコンも整備され、今の庁舎よりも快適に執務に従事することができるほか、公民館、増進センターなどに分散していた部署、職員も集約する広さもあるわけです。これによって、町長がおっしゃっているワンストップサービスという町民の利便性

も向上します。グラウンドを利用すれば、広々とした駐車場にもなり、体育館を利用すれば、議場やちょっとしたホールとしても利用可能なのかなと思っております。このように、財政を考慮したコスト最優先の計画をもう一度検討してはいかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西館峰夫君） まず1点目は、基本構想のときにも少し安めの事業費を設定できなかったのかというお話だと思いますけれども、それは基本構想にもありますように、平米当たりの単価でまずやっております。皆さんのおうちを建てるときにも、多分最初は坪単価で見てから、詳細の部屋を決めてから値段がはじき出されると思います。なので、このときに平米当たり単価で、割と今、令和3年度に設計するときの単価などをちょっとにらみながらの額になりますけれども、想定しておりますので、この段階でこの間お示したように、一々設計で使う建材、あるいは建材の仕様、長さ、高さなどについて見積もって下げるということは不可能でしたので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の、例えば廃校利用などをして庁舎に活用したほうが駐車スペースや、そのほかのワンストップサービスが展開されるというお話ですけれども、こちらに関しては、学校自体が、耐用年数が60年、既に結構そこまで使っているというところもありまして、仮に庁舎等に建築確認申請取って改修したとしても、また再び整備するおそれもありますので、その辺を含めて効率的かどうかということは、町のほうではちょっと疑問を持っているところでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 小学校、新しい校舎を建てる計画が出ているほど今の校舎も老朽化しているということでもありますけれども、果たして何年使えるのかなというところもしっかりと提示していただければ、その判断が町民の皆さんにもできるのではないのかなと思っております。

次に、財政見通しについてちょっとお伺いします。中期的な見通しだけ見ても、令和4年度から7年度にかけて悪化していくということが分かる見通しであります。どのくらい先までの財政を想定して現在財政運営をされているのか、伺いたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○財政課長（西館峰夫君） この間全員協議会でお示した令和3年度から令和7年度をベースとして、公式には想定しております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほど町長の答弁にもありました、あまり長いスパンで想定していくと、正確な見通しというのが示されないということでもありますけれども、やはりここ5年の見通しを見ながら進めていくという財政運営と、10年、15年先、要は人口が減っていくということも考慮しながらの、また各公共施設がさらに老朽化するというところを見据えながらの財政運営というのも、

見方が全然違ってくるのかなと思いますので、ぜひ長期的な見方をして財政運営を行っていただければなと思っております。

今の中期財政見通しでは令和7年度までが示されているのですが、例えば小学校建設が始まりましたとなったときに、当然地方債を活用することになると思うのですが、その地方債の返済が加わってきます。となれば、それが加わってきた令和7年度以降、8年度、9年度といったときに財政がどれだけ圧迫されてくるのかというところも、ぜひ見通しとしてご提示いただければなと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

先ほどの答弁で、まずお示した5年間を公式に公表しているようなお話をしましたが、実際に作業としてはその先も、財政のスタッフとしては見えています。その内容については、先ほど町長からも答弁があったように、発表した場合に無用な混乱を招くおそれがありますので、しておりません。

具体的に申しますと、今の令和3年度、4年度の地方交付税は結構手厚くなっていて、本当にこの辺が多いです。ただ、今コロナに対応して、政府のほうで結構補正予算などを組んでいて、その財源の多くは国債です。1年間で国債100兆円以上発行するような事態になっている中で、これが収まったときに国は多分緊縮財政に入ると思います。そのときに地方に何を求めるのがまず分かりません。これがいつ落ち着いて、求められたときに交付税の増額がどのぐらい確保されるのか、こちらが我々もおそれているところではありまして、なので令和8年度以降の交付税が、この見通しのとおり、平均伸び率でいくのですよというものを示してしまった後に、実際はそんなに入らない。そういったことは十分想定していますし、先ほど言っていました人口の減少と税収、こちらのほうも見ていますし、公共施設の老朽化に関しては、公共施設等総合管理計画に挙げられたもの、先ほど言った学校もありますけれども、プールとかそのほか、これらについてどのようにしていくかというのも財政のスタッフとしてはつかんでいます。ただ、それを改修する順番というものは、やっぱり町長が皆さんにお話しして、町民とお話ししていく中で順番を決めていくものだと思いますので、これを勝手に決めて、この時期に建て替えするとかということは財政で計画できませんので、もし仮に平均的にこのぐらいの額が工事費に上がった場合というものは一応想定しています。なので、これらについては混乱しないために公表できないということで、先ほどお答えしたところであります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町民が不安に思うというところも多々あるかと思いますが、やはり町民としても覚悟というのがあるのかなと思います。悪くなってから、いや、急に悪くなってしまいまし

たという発表されるよりも、こういうことが懸念されるというところも示していただいたほうが、より町民の考え方も変わってくるのかなと、町に対する見方も変わるのかなというところを感じています。町がやることだから大丈夫だというふうに、大きな船に乗ったような気持ちでいられるよりも、やはり最悪の場合はこういうことも想定されますよというのあらかじめ示しておいたほうがよいのではないかなと思います。

公共施設の更新等ありますけれども、町で管理しているもののほかに、北部上北広域事務組合で管理している病院、火葬場、ごみ焼却場、これの更新も当然今後出てくるわけです。そういったところも当然町が負担する部分が大きいですから、そこも考えて、今後財政課だけではなくて、役場全体で検討していく必要があるのかなと思います。

繰り返しになりますが、子供最優先でいろいろな計画を進めていただいて、町民が利用する施設もその次に優先してという形で進めていただければと思います。私は、庁舎建設計画を一旦中止、中断してでも小学校を最優先に検討していただければと考えております。

最後に、野辺地病院の現状について伺います。町民の命と健康を守るためにも、積極的に病院に対して働きかけをしていただきたいと思いますと思いますが、町長、今後どのような形で病院経営に働きかけをしていけますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） ご案内のように、赤垣議員は北部上北広域事務組合の議員でございますので、内容についてはもうご案内のとおりだと思います。今全適をしておりますして、病院事業管理者が今鋭意一生懸命やっただいていてということをおよく見ておりまして、毎月状況についてもお話をさせていただいておりますので、そのスタンスで私はこれからやりたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 特段町からの申入れはしないという今の答弁の解釈でよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 今申し上げました、毎月一戸さんとお話をさせていただいております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） その中で、どういった町側の意見を一戸管理者に申し上げているのか、その辺りもお聞きしたかったのですが、それはかないませんか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） その辺については、何をどうということは今お話しできないと思いますが、将来にわたって野辺地病院が町民のための病院であるということは、もう心に、お互いに肝に銘じて、その辺りを話をしております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町民の生活を守るために、役場、行政というところがあると思っておりますので、ぜひ各課の皆さん、また町長、副町長はじめ、教育長を含め役場全体で町民のための行政をこれからもよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） これにて11番、赤垣義憲議員の一般質問を終わります。

次に、2番、江渡正樹議員の登壇を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） おはようございます。昨日もお話しいたしましたが、前議長であられました熊谷晴雄氏のご冥福をまずお祈り申し上げ、そしてまた本日質問するその高齢者によって亡くなられた方々へのご冥福、さらにおけがされた方々が一日も早く回復されることを願いながら質問に入らせていただきます。

近年高齢者交通事故の防止対応として、道路交通法の改正や自主返納をされる方々がおられます。脳体操による高齢者運転技能向上については、東北大学川島隆太教授の運転技能向上トレーニングアプリを宮城県の数多くの自治体が導入し、取り組まれており、効果が上がっておりますが、当町でも取り入れられてはどうかと思います。

次に、当町におけるSDGsとジェンダーの取組状況についてであります。SDGsに絡み、先般COP26をはじめ、ジェンダーについても世界的に議論されている項目でありますので、説明を省略し、当町の取組状況についてお伺いします。

最後に、ヤングケアラーの実態調査と対応策についてであります。厚生労働省の調査結果の公表によると、世話をする各割合は、中学2年生では5.7%おり、兄弟は61.8%、父母23.5%、祖父母14.7%の世話となっております。そして、世話に費やす時間3時間未満は42%、3時間から7時間は22%、7時間以上は12%、残りは無回答と公表しております。

野辺地中学校の生徒さんの中にヤングケアラーさんがおられるのか、もしおられるとした場合、どのような対応を取られているのかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、江渡議員のご質問にお答えをします。

初めに、1点目の脳体操による高齢者運転技能の向上についてであります。まず、野辺地町内における高齢者65歳以上が関係しました交通事故発生件数等についてお知らせをいたします。町内における交通事故発生件数は、令和元年度が252件、うち高齢者が関係した件数は30件で全体の12%、令和2年度は238件、うち高齢者の件数は47件で20%、令和3年度は、本年10月末現在の件数となりますが、104件、うち高齢者が20件で19%となっております。また、町内高齢者の運転免許証の自主返納の件数ですが、令和元年度が53件、令和2年度が66件、令和3年度は本年10月末までですが、

38件となっております。

このように毎年少なからず高齢者が関係した交通事故が発生していることは事実であり、また自主的に運転免許証を返納されている方々もいらっしゃるのが現状でございます。

さて、議員からご紹介のありました川島隆太教授の運転技能向上トレーニングアプリは、運転に必要な危険察知能力や判断能力の向上に効果があると承知をしております。脳の活性化を目的とした脳のトレーニングは、自分に適した方法を見つけ、楽しく継続することが重要となります。町では、高齢者の方々が楽しく、継続的に脳トレーニングに取り組むための支援を行っております。

一例を挙げますと、各自治会に委託して実施しているみんなのステーション事業では、クイズや計算といった脳トレーニングを行っております。コロナ禍で集合型の事業は現在縮小しておりますが、今後の状況を見極め、事業を再開していきたいと思っております。

みんなのステーション事業は、各自治会の高齢者の実情に合わせ、自由に活動内容を決めることができ、参加人数は5人程度でも実施が可能となっております。また、少額ではありますが、委託料をお支払いしておりますので、事業の活用についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

今後も高齢者の方が身近な集会所で認知症予防を含めた介護予防に取り組みやすい環境を整備するほか、交通事故防止につながる運転技能向上を目的としたトレーニングアプリを活用した取組についても、関係機関と連携を図りながら実施を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目のSDGsとジェンダーに係る当町の取組についてのご質問にお答えをいたします。SDGsは、日本語で「持続可能な開発目標」と訳され、2015年9月に国連で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17の目標と169のターゲット達成により、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組んでいかなければならないものであると認識しております。

日本におきましても、SDGs推進本部が設置され、SDGs実施指針が示されており、現在SDGsアクションプランに基づき取組を推進しているところであります。

当町におきましては、今年3月に策定いたしました第6次野辺地町まちづくり総合計画において、基本目標、施策ごとにSDGsとの関連を明示し、各種事業や施策を推進していく過程でSDGsの理念を理解し、意識しながら取り組んでいくこととしております。

次に、ジェンダーに係る当町の取組ですが、第6次野辺地町まちづくり総合計画における基本目標の「支え合い切れ目のない保健福祉」と「誰もが学べる教育」において、ジェンダー平等の実現に向けて取り組んでいくこととしております。

現在の取組状況ですが、子育て支援の充実の施策において、社会的、文化的につくられる性別を乗り越えて、男女ともに協力し合って子育てを担っていくための各種働きかけを行っております。

具体的には、妊婦さんのパートナーに対して、サポートの重要性についての指導を行っているほか、希望者を対象に助産師が家庭訪問し、赤ちゃんの沐浴の練習指導を行うなど取り組んでおります。また、妊婦の疑似体験の教材を用いてパートナーに妊婦体験をしていただき、共感を促し、これから迎える出産に育児に協力し合っていけるよう支援をしております。このように、妊娠、出産、子育ての機会を捉えてジェンダー平等への働きかけを行うことは大変重要であると感じております。

次に、「誰もが学べる教育」における取組ですが、小学生から中学3年生まで、性指導に関わる授業を実施しており、心身の発育、発達や、性に関する内容について理解し、適正に行動を取れるようにすることを目的とした性指導や、男女の協力に関心を持ち、意欲的に日常生活に取り組むこと、相手の立場を尊重しながら、異性と接していくことの大切さを理解する特別活動を指導しているところであります。

最後に、今後の取組についてですが、現在令和4年度を初年度とした第3次野辺地町男女共同参画基本計画を策定しているところであり、この第3次計画において、男女共同参画社会に向けた意識づくり、男女が共に活躍できる社会づくり及び誰もが安心して暮らせる生活環境づくりの3つの基本目標を掲げ、来年度からジェンダー平等を含めた授業の実施を予定しております。

第3次計画においては、国内外の状況や社会情勢の変化に対応し、性的マイノリティーへの適切な対応と理解の促進や、同性パートナーシップ制度に向けた検討を進めることなど、国、県の計画なども参考にしながら推進していくこととしております。

しかしながら、当町においてはSDGsやご質問にありましたジェンダーへの取組などはまだ始まったばかりであり、必要性や理解については希薄と感じていることから、これから開催される青森県SDGsフォーラム2021への参加や、来年度以降の関係する事業の実施により理解を深め、意識的な行動を促していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続いて、3点目のヤングケアラーの実態調査と対応策についてのご質問にお答えをします。まずは、ヤングケアラーについてお話ししたいと思います。厚生労働省では、法律上の定義はないものの、一般に「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」としております。また、別の資料では「通学や仕事のかたわら、障害や病気のある親や祖父母、年下のきょうだいなどの介護や世話をしている18歳未満の子どもを指す」とあります。このような内容に沿って、野辺地中学校をはじめ町内3小学校を対象に聞き取り調査を行いました。幸い該当する児童生徒はおりませんでした。

次に、ヤングケアラーの対応策についてであります。この問題につきましても、家族の病気や障害による介護のために学業に遅れが出たり、進学や就職を諦めたりといったケースもあることから、社会全体で対策するべきものへと変わってきております。該当する児童生徒については、家庭

の事情であることから誰にも相談できず、一人で抱え込んでしまう傾向にあるようですので、対応策としては、まずは相談窓口となる担当の先生やスクールカウンセラーなどの対応が必要と考えられます。

また、各学校の先生方は、常日頃から児童生徒の生活態度等に変化がないかを注視しておりますので、早期発見に努め、変化が見受けられる場合には、児童生徒に対して声がけするなど、相談しやすい環境を整えることが重要だと思います。

さらには、このような問題で深刻化しますと、教育だけの問題ではなく、介護や医療など、関わりのある機関との連携が必要になると考えられますので、野辺地町教育振興会生徒指導委員会や野辺地町要保護児童対策地域協議会に情報の提供及び共有をしながら、支援を進めることができる体制を整えたいと思います。

このようなケースについては、個々の家庭事情によるデリケートな問題でもありますので、なかなか表面化されず把握し切れない場合もあると思いますが、引き続き児童生徒の状況を注意深く観察し、早期発見、把握とその対応に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 2 番、江渡正樹君の再質問を許します。

2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） おおよそ予想していたような答弁であったと、そのようには思います。

まず、脳体操による高齢者の運転、今各町内会等でやっているというようなことですが、もう少し具体的に専門の人を呼んで、いろいろと楽しくやっていくということが私は必要だろうと思うのですが。そういうことで、今町長から令和元年ですか、25件とか30件とか、あとは47件とか、20件ですか、今年はあるということなのですが、担当の課長は、これを減らしたいと思っているのか、これが普通だと思っているのか、まず担当課の課長がこの数字をどう捉えているのかを伺います。

○議長（戸澤 栄君） 答弁。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） ただいまの江渡議員のご質問にお答えいたします。

令和元年度からの高齢者の事故件数について、減らす意欲というか、気持ちがあるのかどうかというご質問でございますが、令和元年度から見て、徐々に事故率が上がってきているように感じますので、当然のごとく、なるべく事故件数は減らしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） 当町の場合、それこそバスもあり、タクシーもあるけれども、でもやっぱり元気で運転できるにこしたことはないわけです。これ私ごとではありますが、うちに来る93歳の盛

岡市のお客さんは、実にしっかりしています。それなりな努力をして、自分一人で運転してきておるわけで、この高齢者70歳以上とか、そういうような分については、本人の努力次第と、努力次第ではかなわない、その勉強の仕方を教えるということは私大事だと思うのです。そういうことで、宮城県では16ぐらいの自治体で仙台放送とタックを組んでやっているわけで、別に青森県の民間のテレビ局とどうのこうのではありませんが、一度はこういう方々を呼んで、または各町内会でそういう方々からいろいろと手ほどきを受けて、高度で楽しく高齢者が勉強できるようなものをもう少し工夫するという考えはありますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

専門家とか、そういう方々を呼んで高齢者の方々に交通安全に対するいわゆる対策等々をする考えはないのかというご質問かと思いますが、実質現在みんなのステーション事業で行われているものは、介護・福祉課主体で行っている事業でございまして、今後交通安全に特化した事業等もできれば検討してまいりたいとは考えておりますので、検討について、いましばらくお時間をいただければと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、2番目に入ります。

今町長が、当町におけるSDGsについてとジェンダーについての答弁をされました。そこで、担当課長からお伺いしたいと思うのですが、今これを、この考え方というものが町民のどのぐらいの程度まで浸透していると考えていますか、担当課長、お知らせください。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

町民への浸透度、理解度ということですが、まだ当町としては始まったばかりでありまして、そのようなことの調査等もしておりませんので、また職員のほうの意識もまだ薄いのかなと感じております。今そういった状況にあると思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） これは、世界的な一つの物の考え方というか、いわゆる外国へ旅行したときであろうと、外国の人が来たときであろうと、これはしっかり分らないと、野辺地町の教育のレベルのその水準というのは分かるだろうと思うのです。ジェンダーにしてみても、それこそ観光事業とか、あれこれいろんなことを言うけれども、要は町を訪れた人が、その方にどのような形で接するのかというのが私は極めて大事だろうと。そういう分を思えば、この性的問題であろうが、それこそそういうようなものであろうが、例えば広報を使って毎月もっと啓発活動をしていく

とかなんとかということが私はあるだろうと思うのです。そういうようなことを取り組まれたことはありますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

まず、啓発活動を行ったことがあるかということにつきましては、まだ行っておりません。まずは自分たちもしっかりとこのSDGsのことを認識し、また学んだ上で町民等にも周知していければと考えております。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） できれば30分以内に終わりたいと思いますので、4人の方が皆、あとの2人も午前中に終わればと思いますので、私も質問しますが、明快にお願いしたいと思います。

まず、ヤングケアラーについて、調査したけれども、いなかったと。そういう答弁があるだろうと思ったから、私は質問をしているわけです。というのは、これはなぜかということ、自分がそういう立場にいるのだというのを分からないでいる。分からないで自分の兄弟の世話をしているから、こういうことについて相談することが、うちの中の恥をさらすのではないかというようにいろんなことで隠している。だから言わないとか、そういうようなのがあるわけです。だから、そういうことをこの議会で質問することにより、その広報が町民の皆さんに渡れば、ああ、こういうのがあるのだなというのが分かって、そうすれば私がそれに該当するからということもあるのかなと、そういう思いから私は今回質問に取り上げたわけであります。

それで、国の主な支援策というのがありますけれども、ひとつ答弁をいただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 国の支援策というお話ですが、私のほう、準備していませんでした。持ち場、持ち場で、考え方というか、期待されることというのは違うと思います。

まず、学校に対して期待するということで説明させていただきますと、学校内においてはヤングケアラーというのはまだまだ認識されていない状況だと思います。これについての認識の向上を行うこと。また、本人、該当者に対しては早期発見、スクールカウンセラーとの連携による相談、また実態把握とかそういうもので、とにかく早く気づいて、孤立しないような状況を行うということが期待されるというふうに考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 大体ありふれた答弁で、これでいいものかと思うのですが、国の主な支援策というのは、こういうことを出しているわけです。

読み上げます。国の主な支援策。早期発見と把握。自治体の実態調査や関係機関の職員研修。次、

支援につながる医療機関に診療報酬を加算する。次、支援策の推進。ヤングケアラーコーディネーターの配置。次は、当事者同士が悩みを話せるオンラインサロン。それから、訪問型の相談支援や家事、育児支援。スクールソーシャルワーカーの配置拡充。そして、最後に社会的認知度の向上と。3年間で中高生の認知度5割、集中的に広報、ポスターの作成や全国的にシンポジウムを開催していくと。国でこういうことを発表しているわけです。国で発表して、国がやろうとしているわけです。それがこちらまで届かないのではなくて、キャッチしていないわけです。キャッチしなければ、いわゆる出てくるものはゼロになります。ですから、こういうものをすっかりキャッチしてやっていく考えがあるのか。ないから、これでいいのだとするのか。

それから、取組の中として、例えば埼玉県であろうが、神戸市であろうが、いろんなところでいろいろ取り組んでいる事例もあるわけですし、ひとつ町長、最後にお伺いしますが、あと1分なのかな、こういうヤングケアラーというのは、これから国でしっかり面倒を見るから、金も出すから、いろんなことをやるからということを言っているわけですので、やはり貴重な一生に一度しかない、いわゆる中学校の子供であろうが何であろうが、ヤングケアラーをつくらないうな、そういうまちづくりを私はしていくべきだろうと思うのですが、町長はその点いかがお考えでございますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 私も江渡議員同様に思っております。よくよく考えてみますと、私たちが小さい頃は、やっぱりこういう友達がいたなと今思い出したりしています。親の面倒を見たり、兄弟の面倒を見たりしている友達がいたなということを思い出しました。そういうことが、もうこれから先もないようなまちづくりを進めてまいりたいと思いますし、今江渡議員おっしゃったように、国からの指針についてはきちっとキャッチして、それに沿った政策を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、今町長がしっかりやっていくということでございます。担当課の皆さん、教育委員会も、これ厚生労働省と文部科学省が進めていますので、やはり野辺地の場合もそれぞれの課の垣根を取り払って、先ほど再三地域戦略課長が答弁していましたけれども、ひとつ地域戦略課長が中心になって、野辺地町にこういうのがないような温かい、それこそ将来ある子供を育てるように努めていただきたいと強く要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時15分まで休憩といたします。

休憩（午前11時01分）

再開（午前 11 時 14 分）

○議長（戸澤 栄君） 休憩を解いて再開いたします。

3 番、中谷謙一君の登壇を許します。

3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） おはようございます。改めて熊谷前議長のご冥福をお祈りいたします。私も議員として前議長の遺志を受け継ぎ、命の大切さ、命の重さを一番に考え、これからも活動していきたいと思います。

それでは、質問事項として、災害予防対策について伺います。野辺地地域防災計画の災害予防計画について伺います。計画に、風水害を未然に防止するための調査研究を行うとあります。どのような調査を実施してきたのか、その結果をどのように活用しているのかを伺います。

防災業務施設、設備等の整備として、防災の拠点とされる新庁舎の果たす機能と役割は何なのか伺います。

地域保全などの防災事業の現状を伺います。

住民に対する防災思想の普及活動は現在どのように実施しているか伺います。

総合防災訓練は実施されているのか、今後の実施予定を伺います。

災害時の避難対策として、避難所は野外、屋内で何か所を確保しているのか。町立体育館が避難所として利用できなくなっておりますが、野高体育館の間借りはいつまでと考えているのか、避難所として活用できる新体育館建設を検討する考えはないのかを伺います。

以前にも質問いたしましたが、ペットとの同伴避難対策は検討されているのか伺います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、中谷議員のご質問にお答えします。

1 点目の地域防災計画に風水害を未然に防止するための調査研究をどのように実施し、その結果をどのように活用しているかについてお答えします。

まず、野辺地町地域防災計画については、災害対策基本法第42条の規定に基づき、防災に関し、必要な体制を確立するとともに、取るべき措置を定め、総合的かつ計画的な防災事務または業務の遂行により、野辺地町の地域並びに住民等の生命、身体及び財産を各種災害から保護し、被害を軽減して、郷土の保全と住民福祉の確保を期することを目的として、風水害等災害対策編、地震・津波災害対策編及び原子力災害対策編の3つの防災計画がございます。風水害等災害対策編、地震・津波災害対策編は、共に昭和46年に作成され、以後平成7年、平成11年、平成28年と、その時々的情勢に応じて加筆、修正してまいりました。

風水害を未然に防止または被害を軽減するため、国や県などと連携を図りながら、各種災害に関

する基礎的調査、被害想定に関する調査、防災対策に関する調査をし、その結果を地域防災計画の修正や各種ハザードマップ等の作成により、これを町民の皆様へ周知することによって、町の防災対策に資するものと認識しております。

2点目の防災の拠点とされる新庁舎の果たす機能と役割についてのご質問ですが、まずハード面においては、防災無線鉄塔や局舎等の移設、新庁舎の建物等については浸水しないように配置し、十分な耐震性能を確保することにより、大雨や震災等で大きく被災することなく、災害対策や行政サービスなどを行う拠点として継続して機能することが求められます。

今議会に予算計上いたしました新庁舎につきましては、津波等で浸水しない場所を選び、十分な耐震性能を確保するよう設計しております。

また、ソフト面では、災害発生直後などに防災拠点に求められている機能として、災害対策本部が円滑に運営できること、通信手段が途切れることなく、国、県や関係機関と正確に情報伝達できること、必要な防災情報等を町民の皆様幅広く伝達できること、災害対応や支援活動に支障が出ないよう、最低限必要な電力等が供給または確保されること等がありますが、非常用の電力が供給される災害対策本部室を備え、複数の通信手段や防災行政無線の使用を可能とし、発電機やバッテリーを設置するほか、マンホールトイレやトイレに使用する雑用水槽も整備する計画となっております。

また、現在健康福祉ふれあいセンターで保管、管理している災害対策用備品を新庁舎内の防災倉庫へ移動させることにより、災害発生直後にいち早く各避難所へ搬出することが可能となり、支援活動が迅速にできるものと考えております。

さらに、災害発生から4日目以降の安定期には、通常の行政サービスを行う窓口や執務室のほか、罹災証明の発行や災害ボランティアの受付などを行うスペースも必要になることが予想されるため、これらに対応できるよう、町民ホールや車庫等の配置についても工夫してきたところであります。

3点目の地域保全などの防災事業の現状についてですが、野辺地町地域防災計画にあります地域保全事業についてご説明をいたします。

治山対策事業では、県事業として、蟹田地区において木明海岸老朽化対策緊急事業が行われており、護岸の補修工事が進められております。

砂防対策事業では、県事業として、馬門地区及び上小中野地区の急傾斜地対策事業が行われており、馬門地区については今年度で事業が完了する予定となっております。

河川防災対策事業では、県事業として、馬門地区において野辺地港高潮対策事業が行われており、離岸堤のかさ上げ工事が進められております。

また、町では平成28年8月の台風による馬門川の氾濫から、その洪水対策として馬門川河川改修

事業を進めており、令和２年度の第１期工事と今年度の第２期工事で、河口から上流までの約96メートルの改修工事が完了となります。

その他の防災事業では、馬門地区において馬門ポンプ場送水管布設替え事業として、上水道の老朽管を耐震管に更新する工事を現在進めております。

今後も国、県への要望や働きかけとともに、地域の防災事業の推進に努めてまいりたいと思います。

４点目の住民に対する防災思想の普及活動について、どのように実施しているのかとのご質問ですが、国、県と連携し、調査研究によるデータを活用し、浸水想定区域、避難場所等水害に関する総合的な資料を図面表示等により取りまとめたハザードマップ等を作成し、毎戸配付するなど、防災思想の普及活動を実施しており、引き続き町民の皆様に対し、防災意識の高揚に努めてまいります。

５点目の総合防災訓練は実施されているのかとのご質問については、令和元年度は自主防災組織や自治会の協力による活動訓練、応急手当訓練、消火訓練等を実施しておりますが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、防災関係機関や地域住民等の参加、連携により実施していた訓練を中止し、職員を対象とした防災意識及び災害時の対応力向上を目的とした図上訓練を参加人数等に制限を設け実施いたしました。

令和３年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、防災関係機関や地域住民等が参加する訓練は中止としました。また、職員を対象とした災害対策図上訓練については、青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ終了後に実施を予定しておりましたが、感染防止対策の徹底が難しいとの判断から、やむを得ず中止をいたしました。

今後の訓練等の実施予定については、現在新型コロナウイルスの新たな変異株出現に伴う感染が日本でも確認されているため、今後の感染者数の動向を見ながら、防災関係機関や地域住民等が安全安心に実施できることを第一に考え、来年度以降の地域住民参加型の総合防災訓練を検討してまいりたいと考えております。

６点目の災害時の避難対策として、避難所は野外、屋内で何か所確保しているのかとのご質問については、現在指定避難所（屋内避難所）は９か所、指定緊急避難場所（屋外避難所）は、指定避難所を含む17か所確保しております。

平成31年、本県において1,000年に１度の降雨量による野辺地川及び枇杷野川の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）が示され、町立体育館前面道路が0.5から３メートル未満の浸水想定区域と発表されました。この発表により、町立体育館は避難してから孤立する可能性があり、指定避難所として適切ではないとの判断から、使用しないこととしております。そして、その代替施設として平成29年に野辺地高校と締結しておりました災害時における学校施設の使用に関する協定により、野辺地高校体育館を避難所としてお借りすることとなりました。

また、間借りはいつまでと考えているのかのご質問ですが、野辺地高校の許可がいただける間、できるだけ長く指定避難所として利用させていただきたいと考えております。

次に、避難所として活用できる新体育館建設を検討する考えはないかというご質問ですが、現在の町立体育館について、延命を図りながら使用していくこととしておりますので、新体育館については現在のところ建設の検討には至っておりませんが、将来は新体育館を建設しなければならないという認識はっております。

最後に、ペットとの同伴避難対策についてのご質問にお答えをします。青森県内で災害時にペットと同伴避難可能な避難所がある市町村は、令和2年9月時点で5市町村だけとなっております。そこで、当町の避難所での受入れ態勢を考えた場合、避難者の中には動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方めいると推測されることから、学校のグラウンドなど避難所敷地内にテントを設置して、ペットの飼育用スペースを設ける等の方法を考えており、また一様にペットと申しまして、犬や猫などの家庭動物から県知事の許可が必要な特定動物もあるため、どこまで避難所で受け入れるかも検討中であります。

このように、整理、検討すべき課題が多岐にわたっておりますが、ペットの世話や飼育場所の管理などは飼い主の責任の下に行うこととなるため、県、獣医師、町の指導に従い、飼い主同士が協力して助け合うことや、そのための平時からの対策として、飼い主は狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録と鑑札の装着及び予防注射の徹底やゲージでの飼育、無駄ぼえをさせない等のしつけ、一定期間のペットの食料の備蓄など、避難所及び仮設住宅における被災動物の飼育方法をあらかじめ決定しておくことが必要となります。

いずれにしましても、動物愛護の観点からも、被災動物対策は重要課題の一つであると考えておりますので、動物愛護者及び関係機関の皆様からのご助言をいただきながら、体制整備を図るよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君の再質問を許します。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） どうもありがとうございます。この防災計画の根本にあるのは、やはり命の大切さ、命の重さ、それを十分に認識して、どうすれば命を守るか、その対策、方法を基にしてつくられていると私は思っています。

まず、問1ですが、研究調査、こちらのデータとしては、これを基にしてのハザードマップがつくられたということですが、これらの継続的なデータというのは、次の新しい計画にも反映されると思いますが、今の防災計画は平成28年に策定されたもの、もう5年も前の策定となります。そして、今までに様々な災害が発生して、それに合わせての対策が取られてきましたが、この28年につ

くられた防災計画も、いろいろと情動的にも古い部分が出てきているのではないかと思います。新しい防災計画策定の計画などはございますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） ただいまの中谷議員のご質問にお答えいたします。

地域防災計画、確かに平成28年10月に改定して以降、5年間改定しておりません。その間にいろいろな状況が変わってきております。例えばコロナウイルス対策であるとか、そういうものも含めて、今後改定をしていかなければならないものと考えておりますので、できれば来年度の当初予算に予算計上して変更をかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ありがとうございます。

災害が起きてからでは遅いということは、もう当然考えられることなので、早急にでも新しい情報を基にした新しい計画の策定をお願いいたします。

新庁舎に関しての機能として、大変充実していると考えます。そして、この町長の答弁の中の一つに防災無線というのがございましたが、野辺地町に防災無線のスピーカー、あれは何か所今設置されているのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） お答えいたします。

町全体で56か所となっております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 野辺地病院の裏手の川にも氾濫用のカメラが設置されていますが、あれは県の所有になるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） 県河川につきましては、県のほうで監視カメラを数か所設置してあります。今ご質問のカメラも野辺地川を監視するカメラとなっております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） その県のカメラのデータというのは、町で自由に使うことが可能でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） カメラのデータは、リアルタイムで、上北地域県民局、十和田のほうに入ります。写真等であれば、紙ベースで頂くことはできますけれども、リアルタイムでの映像

を見ることはできません。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） 災害は、本当に一刻を争うということを考えると、直接データを取得できるような環境というか、そういうふうなシステムに、できればしておく必要があるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） 今は県のほうで、誰でも登録することができるアプリがございまして、氾濫状況を確認できます。緊急時には今野辺地川が危険水位を超えましたとかの警報が入ってきます。あと、リアルタイムで見られるような、そういうアプリもあったと思いますので、そちらのほうで確認できるようにはなっていると思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） そういった情報は、行政だけでなく、一般市民にもできればお知らせして、誰でも把握できる、見ることができるというような状況をつくっていただきたいと思います。

それから、総合防災訓練に関してですが、今コロナウイルスの関係で訓練があまりできていないというお話でしたが、コロナ対策の訓練というのを逆に考えるということはしなかったのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。そこまで考えておりませんでした。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） やはりコロナも災害の一つと考えた場合に、それを予防ではないですけども、入ってこないような対策というのでも、できれば考えていただければいいかなと思いますし、コロナだから何もしないというのではなくて、コロナだからこそ何かしなければならぬ、そういうふうないろいろな検討していただきたいと私は思います。

また、避難所の件に関してですが、やはり町民の命、財産を守る施設というのは、基本的には町の所有の建物を使っての自己完結型のシステムというか、形を取るべきだと私は思います。県の施設を、いいと言うまで借りっ放しというのではなくて、その借りている間に町の施設として新しい避難所を建設する、避難所を兼用できる体育館を建設する、そういったことを検討するべきではないでしょうか、町長。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁よろしいですか。

○町長（野村秀雄君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおりでございます。近々に今どうこう

ということはないのですけれども、将来的には建てなければならないという認識は持っております。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） 検討をよろしくお願いします。やはり県の施設である以上は、夜間に災害が起きたときに、誰が体育館の鍵を開けるのか、そういう細かいことまで考えていかなければならないし、町の施設ならいつでも自由に開閉ができる、そのような利点もあるので、できれば町の施設で避難者を全て保護できる、収容できる、そういうふうなことを考えていただきたいと思います。

次に、ペットの同伴避難ですが、町長が言われたように、当然ペットは飼い主の責任で避難させるというのが基本であります。ただ、やはりペットを連れて自分で避難できない、避難する場所を確保できない、そういう避難者も当然出てくると思います。そのときには、やはり「ペットをここに置いて、避難された方は体育館の中に入ってください」というような別々の環境ではなくて、ペットと一緒に避難できる、そういうスペースをできれば確保していただきたいと思います、その辺はいかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） 議員おっしゃるように、飼い主がそばにいないと無駄ぼえをしたりという、犬とかが不安を感じてほえたりとか、また飼い主さん自身も落ち着かない状況に陥るといったことが十分理解できますので、県内の同伴避難が可能な避難所がある 5 市町村、それから県外の状況等を確認した上で、当町においてその同伴避難、可能な環境が構築できるのかどうか、これについて検討したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） ありがとうございます。それから、そのときの狂犬病の注射をするのが飼い主としての義務というか、ということでお話しされましたが、狂犬病の予防注射をすることというのは、法律で決まっていることですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

狂犬病の予防注射は、法律で決まっております、飼い主は年 1 回狂犬病注射を受けさせなければならないというふうに決まっております。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） 課長もご存じだと思いますが、先日「前向きに保護します」と言ったよね。その犬が予防注射をしていなかったと、それが分かりましたよね。これは、やっぱりうまくないと思います。町のほうで、ちょっと大変な労力を使うとは思いますが、飼い主が予防注射をちゃんと行っているのか、その辺を調べて歩く必要があるのではないかと、私そのとき感じたのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

現在町民課のほうで、予防接種したかどうかの台帳をきちっとつくっておりまして、誰がしていないかというのも分かることになっております。その際は、うちのほうからも通知なり出して、必ず受けるようにという注意喚起といいますか、そういうのはしていきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ありがとうございます。今一通り防災に関しての質問をさせていただきましたが、取りあえずメインとして防水害ということで質問させていただきましたが、地震とか津波、そして原子力関係の災害、いろいろあると思います。起こる前の予防が最も重要だと思いますので、今後ともこういう予防計画などを策定しながら、予防に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君の一般質問を終わります。

皆さんにお諮りします。続けてやったほうがいいですか、それとも休憩取ったほうがいいですか。

〔「続けて」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） それでは、続けてまいります。

10番、大湊敏行君の登壇を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） まず初めに、熊谷晴雄前議長のご逝去を悼み、慎んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

私の一般質問、3つ通告いたしました。1つ目、接遇マニュアルの改訂について。今年度10月に改訂された野辺地町接遇マニュアルは、町民の皆様から信頼され、親しまれる役場を目指すために必要な接遇に関する基本的事項をまとめたものであると記されています。改訂前のマニュアルと比べると、接遇の基本、メールでの応対、職場でのマナーが追加されました。今回20年ぶりに改訂した理由と、今後このマニュアルをどのように活用する予定であるのかを伺います。

2つ目、役場庁舎建設基金と起債償還計画について。先月示された令和3年度野辺地町中期財政見通しでは、役場庁舎建設基金の積立て予想は、令和5年度までは前年度と比べ増加したり、減少したり様々ですが、令和6年度から令和9年度までは毎年1%ずつ減少していくことになっています。この予想の精度について、具体的な説明を求めます。

また、役場庁舎に関する起債の償還計画については、「遠い将来に向けての負担とならないよう償還期間をなるべく短くし20年償還とします」と基本構想に記されております。しかしながら、役場庁舎をはじめ統合小学校や町民体育館など、近い将来多くの大型建設事業を行わなければならない

い現状を考えると、役場庁舎建設に関する起債償還は20年ではなく30年とすることで単年度の負担額を下げ、滞ることなく残りの大型事業を進めていくべきではないかと考えますが、町のお考えを伺います。

3つ目、小学校統廃合と総合教育会議について。平成27年の教育委員会制度改革により、それまでの教育行政の責任の明確化が図られ、町長の権限が強化されました。全ての地方公共団体に設置されることになった総合教育会議は、町長と教育委員会で構成され、町長が招集し、大綱の策定のほか、重点施策や緊急時の対応に関する協議、調整を行うこととなっております。今年度6月に策定された野辺地町立小学校統廃合基本計画では、統合小学校の建設時期が変更され、中期財政見通しにも反映されなくなったことを残念に思っています。

小学校の統廃合問題は、当町にとって間違いなく重点施策の一つであることから、今後の検討については町長主導による総合教育会議の場で協議、調整を行い、町長と教育委員会の両者が教育政策の方向性を共有し、後戻りのないよう一致して施行に当たるべきであると考えますが、町のお考えを伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 大湊議員のご質問にお答えをします。

初めに、1点目の職員の接遇マニュアルの改訂に関するご質問であります。接遇マニュアルにつきましては、本年6月の町議会定例会の一般質問において、大湊議員からご指摘を受けており、それを踏まえて10月に現行マニュアルの改訂を行いました。

新たなマニュアルは、接遇に関する基本的事項を常に確認できるようチェックリスト機能を持たせるなど、継続的に接遇向上に取り組むことができるものとなりましたが、何よりもマニュアルを改訂したことで、職員一人一人が改めて今までの町民との接し方を振り返る機会ができたのではないかと考えております。

また、窓口業務における職員の対応に不満を抱いている町民がおられるとお聞きしましたので、まずはコミュニケーションの第一歩である挨拶の徹底を図るため、各課において毎朝の朝礼のときにみんなで挨拶の発声練習を行う取組を実践させております。

今後のマニュアルの活用ではございますが、町内の職員研修での積極的な活用などにより、職員全員に接遇の重要性を再認識していただくとともに、管理職においてはこのマニュアルを所属の職員に対する接遇の指導に役立ててもらいたいと考えております。

続いて、2点目の役場庁舎建設基金と起債償還計画についてのご質問であります。町の令和3年度中期財政見通しの中で、令和6年度から令和9年度までの役場庁舎建設基金の積立金を毎年1%ずつ減少させていることについて、具体的な推計方法をご説明いたします。

まず、直近5か年、平成27年から令和2年度までの原子力立地給付金相当分の実績額を比較いたしますと、単価の減少により大きく総額が減少している年がございました。これは、運転開始から5年経過した原子力関係施設がある場合に単価が減少するという仕組みが影響していると思われます。

次に、内訳別に比較しますと、企業給付分については、延べキロワット数に応じて積算されるものでありますが、以前は減少傾向でありましたが、近年では増加傾向であり、総額で増加した年もありました。一般家庭給付分については、契約口数において積算されるものでありますが、こちらは年々減少しております。これらの分析結果を基に推計することになりましたが、原子力関係施設の運転状況等を加味して、具体的な見込みを立てることが難しいため、基礎部分を重視した平均伸び率を用いることとして、毎年度1%減少すると推計したものであります。近年の傾向を把握して、甘い見積りとならないよう推計しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、新庁舎建設に係る起債償還を20年償還ではなく30年償還とすることで単年度の負担額を抑え、滞ることなく残りの大型事業を進めていくべきではないかというご質問についてであります、議員ご指摘のとおり、複数の代行事業を並行して進めていく場合は、償還期間をできるだけ長く設け、負担を平準化することが適切な方法の一つであると私も考えております。

新庁舎建設基本構想の修正を行った際には、ほかの大規模事業の実施を見送る判断をしており、またこの時点では小学校統廃合について具体的な話も進んでおりませんでしたので、町民の皆様にご協力いただいている原子力立地給付金の活用を最小限にしたいという思いから、利子総額の抑制を優先し、償還期間については短めの20年と設定いたしました。基本構想にも、そのように掲載されております。

なお、借入条件であります、利率が低い一方、償還期間が最大20年までと決まっている金融機関等もありますので、実際の借入に当たりましては、よく調査しながら、町に有利な条件を選択するよう努めたいと思います。

これらを含めまして、町の中期財政見通しと支払利息の双方をバランスよく検討しながら、償還期間を決めていきたいと考えております。

続いて、3点目の小学校統廃合と総合教育会議についてのご質問であります、まず総合教育会議についてご説明したいと思います。平成27年の教育委員会制度改革により、教育行政の責任の明確化が図られ、町長の権限が強化されたことにより、総合教育会議の開催については私が招集し、大綱の策定のほか、重点施策や緊急時の対応に関する協議、調整を行うことになっております。

幸い当町においては、いじめ問題に関する重大事態等緊急時の対応による開催はなく、例年春と冬の年2回ほど開催しております。1回目は、当該年度に行う主要事業の内容について、2回目は翌年度に予算計上した重点事業について協議するほか、各学校から現状と課題の説明を受けて、そ

の状況を把握することや、小中学校の校長先生で組織している校長会から教育の充実を目指しての要望を聞き、教育現場への理解に努めているところであります。

総合教育会議の場においては、教育施策について協議、調整を行い、その方向性を共有しているところでありますが、特に小学校の統廃合については、小学校統合準備委員会などの総合教育会議以外の場での検討を重ねておりますので、情報を共有しながら、統合小学校の建設に関する課題などを整理していくこととしております。

大湊議員からのご質問にありましたとおり、小学校の統廃合については私も重点施策の一つであると認識をしております。現在は、国の公立学校施設整備費負担金事業の認定に向けた協議、調整等を進めているところであり、供用開始時期について、一定のめどがついた段階で中期財政見通しに反映させていきたいと考えております。

統合小学校の建設に向けては、教育委員会と随時協議する中で私の意向を伝え、今後耐力度調査予備調査のほか、様々な調査及び検討を行いながら、新校舎の供用開始時期について適切に判断し、まいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君の再質問を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 1つ目の接遇マニュアルについて伺います。

町長の答弁でコミュニケーションの第一歩として、今朝礼で挨拶運動をしていると伺いました。これは、各課ごとでやられているのでしょうか、それとも隣の課と一緒にやられているのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

これは、各課で執り行うように指導しております。各課においては、先頭で課長が読んだり、毎日代わりばんこに先頭を読んで、それに倣ってみんなが発声するという練習をしております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 私もこの朝礼での挨拶、とても大切で素晴らしい試みであると思っております。実際どのようにされているのか、ちょっと皆さんにお見せすることはできますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） できれば、朝来ていただいて見てもらうと、すごくいいと思います。各課で一斉に声が上がっている状況をぜひ見ていただきたい。ここでやっても、そんなにその臨場感がないと思いますので、ぜひ朝少し早く来ていただければ、各課でやっているところを見られると思います。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 実は、私先週、こそこそとここの庁舎の朝礼の様子をうかがい、陰から見させていただいております。

町長、今のお話では、私が突然ぱっとそこの課に行って、一緒に朝礼ということはできるでしょうか。私も一緒に参加して朝礼するというようなことはできるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） 見学に来ていただくことは結構です。できれば、総務課のほうでも結構ですので、事前に連絡いただければいいかと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。それぞれ10月ですから、1か月くらい挨拶をやられてきたと思うのですが、それぞれの課長さんにお伺いします。何かやられて変化があった、またはもう少しこういうことが必要なのではないか、今朝礼をやってみて、そのような実感を皆さんにお伺いしたいのですが。

○議長（戸澤 栄君） 全員ですか。

そうではなくて、特別感じたことのある課長さんが代表で、私はこういうふうなという形でどうですか。

どなたかおりますか。総務課長、どうですか。

○総務課長（山田勇一君） それでは、総務課からお答えしますが、これまで、例えばですけども、電話でただ「役場総務課です」とかはあったのですけれども、きちんと名前も言うようになりました。加えて、例えば「こんにちは」とか「おはようございます」という電話での挨拶は、もうほぼ確実にできるようになっております。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですね、今の件は。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 総務課長だけではなく、皆さん、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 質問に……

〔「一言も発していない課長」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これいいのかな。町長、議会の流れとしてどうなのですか、こういうのは。

○町長（野村秀雄君） よろしいかと思います。

○議長（戸澤 栄君） いいですか。

では、代表してどなたか。

○税務課長（高山幸人君） 税務課です。税務課は、窓口の一つの課としまして、毎朝朝礼で挨拶練習している成果としましては、いらっしゃったお客様に、まず「おはようございます」「こんにちは

は」と、今までは一部の職員にしか見られなかったことが、ほぼ全職員に浸透しているという状況が見られます。よろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） この件に関して、これで止めます。

次、どうぞ、質問。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今後このマニュアルをどのように活用する予定かという質問に対し、町内の職員研修をするという答弁がありました。答弁の中でも言われているように、マニュアルを改訂して終わりではなく、継続的にこのマニュアルを活用していくことが私も大切であると思っています。職員研修の中でですが、自治体向けの接遇対応のレベルアップをする研修、外部の講師を招いた研修などもあるようです。今コロナで、対面ではせず、オンラインで研修をするということも、そういう民間事業者もあります。役場職員だけではなく、外部のそういうプロを招いて、さらにレベルアップをするというお考えはありますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 今年度の実施予定で、接遇研修を外部の講師を招聘してやる予定でしたが、ちょっとコロナが蔓延したということで、講師が来られないということで、それについては年明け1月もしくは2月の初旬には実施する予定で今契約のほうを進めております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。接遇マニュアル、継続的に利用していただいて、今回20年ぶりの改訂なのですが、継続的に使用すれば、20年で改訂ということはないと思うのです。数年でもう、すぐ改訂になると思います。これからマニュアルを基に、さらに町民サービス向上に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2つ目の役場庁舎建設基金と起債償還計画についてです。昨年度の12月、私一般質問で、この基金の積立ての予想、昨年度の財政見通しでは1億900万円ほどで、令和23年までずっと同じ金額だったのを私疑問視しまして、減少するのではないかという質問をしました。そのとき、精度を高めて計画を示すという答弁をいただいています。今回しっかりとした見積りを立てられ、また令和6年度以降は基礎部分のみで予想していると。堅く見ているという答弁もいただき、少し安心しております。

それから、起債償還20年ではなく30年としたほうがということなのですが、答弁の中で、20年にしているけれども、今後検討していくというふうに私は受け止めたのですが、これはここでちょっとはっきりしたいのは、庁舎建設、建設の途中で起債年限を変更することが可能なのか、それとも今いつまでにこれを確定して、それがもう変更できずに、今後それを守っていかなければいけないのか、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

起債の発行については、令和4年、5年、6年と大きい工事が予定されていますので、令和4年度の工事に関わる分は令和4年度の地方債の協議を県にしまして、そのときに同意いただいた額で借入先を探して借りることになります。

そのときに、その借入れについて1回償還年限20年か30年かを決めて、利率が幾らと決まると、ほぼそれを途中で変えることなくいきます。また5年度、6年度と同じようにやりますので、各年度でそれぞれ決めていくことになります。

次に、その決め方の中で、これが庁舎に関しては民間系の資金から借りることに地方債の同意等基準でなっております。なので、うちのほうで民間系の資金からちょっと借りるのですけれども、4年度分、例えば2億なら2億と借りるときに、2億円全部一つの金融機関で貸せないという事態もあります。なので、そのときにそれが2つに分けられる可能性があります。そうすると、その2つが、それぞれが20年だったり30年だったりと分かれることがあります。これが何で2つというのと、例えば借入先が30年に借りたところが市町村共済組合なのですけれども、こちらが0.03%の利息で、ただし20年が返済の上限なのです。銀行からの見積りを取ると、同じ30年に取ったのでは0.5%で、しかも5年ごとに利率を見直しますと。すると、十数倍の利息が、しかも5年後にもう少し利息が上がって高くなる。こういったリスクがありますけれども、市町村共済組合も安くは貸して、20年が上限なのですけれども、2億円借りたいといっても1億円貸してくれないときもあります。そうすると、残りの分を銀行さんからどのくらいで借りるか。それを30年にするのかどうか、安い利率で借りられるかどうかを判断していくということになります。なので、大体各年度2個ずつ6区分になるものを1回借りたら変更しないでいきたいというのが回答になります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、各年度、年度で、そのときの起債を何年で返すかということを決めていくということでしょうか。

〔何事か声あり〕

○10番（大湊敏行君） はい、ありがとうございます。分かりました。

大阪府の島本町という町が、同じように新庁舎の建設基本計画を策定した後、実施設計を、それが財政難でちょっと見送ったということがありました。その再検討の中で起債償還を20年、25年、30年というふうに分けて予想というものを出しまして、それを私ちょっと今回の野辺地町に当てはめたところ、5年で1,000万円ぐらい、1年間の返すお金が1,000万円ぐらい違うのではないのかなというふうに試算しました。基金で償還するのですけれども、公債費というのは増加していきますので、経常収支比率が悪化しないように、この償還の計画もしっかりと取り組んでいただ

たいと思います。よろしくお願いいたします。

3つ目に行きます。総合教育会議のことなのですが、春と冬に開催しているという答弁をいただきました。その中で、それは議事録があるのか、それからホームページ等で公開されているのかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えします。

議事録は取っております。ホームページへの掲載等についてですけれども、私はホームページ上で見たことなかったもので、あるとは思いますが、回答のほうは控えさせていただきます。すみません。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今の小学校の計画で、ちょっと私が実感しているのは、教育委員会と町長、十分に連携されていないのではないのかなということをちょっと考えて、この質問をさせていただいています。統合小学校の計画についても、庁舎の計画のように、何か町民にその都度というか、議会や町民の声を多く取り入れて、時期時期で今ここまで進んでいる、こういう計画を検討しているというものを、庁舎建設のようにオープンにしていっていただけないものでしょうか。そこをお伺いしたいのですが、どうも統合小学校に関して、庁舎建設と比べてあまりオープンではないなという印象を持っているのですが、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 教育長ですか、課長ですか。どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 今後の話ということになりますが、要所要所ホームページに載せるなり、進捗的なものはできる限り載せていきたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） できるだけ公開していただいて、町民の皆さんの声も取り入れていただいて、少しずつ、一步一步進めていっていただきたい。慌ててばたばたやらないように、後戻りしないように、着実に進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

時間もあれなので、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 零時12分）